

地域文化芸術活動ワーキンググループ（第1回）（9月3日）
における主な意見

1. これまでの取組と今後の対応について

（1）部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について

- 地域移行の実証事業の成果として、これまでスポーツしかしたことがなかった子どもが地域の伝統や文化に触れる機会をつくることができた。地域移行の取組により、子どもたちと地域の人との関わりもでき、地域の活性化にもつながるのではないかな。
- 地域移行の実証事業の成果として、部活動では行っていなかった弦楽や将棋、プログラミングなど新たな活動が生まれ、子供たちが多種多様な文化活動に触れる機会が増えている。子供にとって地域の方々と一緒に活動する機会は、地域を知る、地域と関わる場であり、大変価値がある。
- 現在吹奏楽部で使っている楽器は30年前に公費で整備したものであり、地域バンドを立ち上げ、それを個人負担とすると、経済的事情により体験格差が生じる可能性がある。

（2）地域スポーツ・文化芸術創造の理念について

- 演劇などの表現活動が子どもを変えるきっかけとなることもある。部活動ではなくなっても、こうした文化芸術の力が途切れないよう、地域と学校とが一緒に取り組んでいくことが重要ではないかな。
- それぞれの地域に応じた文化芸術活動を活性化していくための制度設計が本筋であり、その上で学校教育における部活動を今後どうするかということではないかな。
- 吹奏楽、合唱、美術とも多世代で楽しめる要素が大きく、地域の方にもクラブ活動に参加してもらっているが、部活動の指導を任せたいと話すと断られる。地域移行というよりは、地域でどのように展開していくかということが大切で

はないか。

(3) 地域クラブ活動の在り方について

- 今後、学校教員の経験がない指導者が地域クラブにおいて指導していくことを踏まえると、中学生を指導する上で意識して欲しいことや留意事項をガイドラインとして示していく必要があるのではないか。
- 児童生徒や保護者の希望も踏まえ、様々なクラブ活動を開始し関心も高まっているが、部活に入らないと内申や進学に影響するのではないかといった誤解が依然として存在する。また、中学校に入学するまで行っていた習い事等を、部活動に入るからやめるといようなことがあり、生徒が継続的にやりたい活動をできる環境を整備していくことが課題ではないか。

(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について

- 地域学校協働本部と一体的に進めていくためにも、コーディネーターの役割が非常に重要であり、教員と地域の指導者の間に入ってやり取りしてもらうことで負担軽減につながっている。
- 自治体において地域移行に取り組む部署が明確になると、民間からも相談や協力がしやすいのではないか。

(5) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について

(6) 時代に即した指導者の質の保障・量の確保について

- 地域における人材確保や、それに伴う謝金の発生については、自治体単独の対応では限界がある。
- 吹奏楽連盟においては、各県や支部レベルで、ハラスメント対応も含めた吹奏楽指導者の認定講習を実施したり、大学生を育成していく取組を開始している。

(7) 安全確保の体制づくりについて

(8) 地域クラブ活動の活動場所の確保について

- 活動場所について、吹奏楽でいえば、音を出しても問題がなく、楽器を傷めることもなく大きな楽器を収納できる活動場所が必須であり、学校施設の利用が考えられるが、休日の施設を開放するためには、動線設備やセキュリティの強化、出入口の整備等の環境面を整える必要が出てきている。
- 学校施設の活用に当たり、動線の確保が難しい学校があり、職員室や普通教室に入れないようにすることや、吹奏楽のパート練習のための部屋の確保といった課題への対応が必要。
- 地域の活動は施設を一元管理することによって調整が可能となる。文化活動の可能性を広げるためにも、活動場所の一元管理が今後重要ではないか。

(9) 活動場所への移動手段の確保について

- 吹奏楽の場合、楽器を持って自転車や公共交通機関で移動するのは大変であり、学校から離れた活動場所だと送り迎えが必要になる。

(10) 大会の在り方の見直しについて

- 吹奏楽連盟では、今年度から中学校の部において、各種コンクール・コンテストで地域バンド、合同バンドの加盟と参加を認めている。また、昨年度から、小編成バンドでも演奏可能な課題曲を策定している。

(11) 部活動の位置付け・在り方について

- 地域クラブを担う指導者や運営団体・実施主体にガイドラインを示していく上でも、部活動の在り方について学習指導要領等の法令を含めた位置づけを早めを示していくことが重要ではないか。
- 令和8年度以降のことが不透明で、現場には本当に学校から部活を地域に移行していいのだろうかという不安があり、学習指導要領において国が明確に方

針を示していくべき。

- 部活動は、例えば異年齢との交流、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築、自己肯定感を高めるといった人格形成の場であったところ、それに代わるものを学校教育の中に設けるか、そうでなければ、部活動は学校教育の中にきちんと位置づけたほうがいいのではないか。
- 部活動の果たしてきた役割は大きいですが、先生方の働き方改革や、子供たちが視野を学校外に広げやすい環境となり、新しい分野に興味・関心を持つ中学生が増えてきたことも踏まえれば、今までどおり学校教育の一環として捉えることは限界にあるのではないか。
- 持続可能なもの、そして何より生徒たちのためになる活動ということを念頭に置いた上で、文化芸術基本法も踏まえ、部活動をどうしていくのか、学習指導要領に明記すべきではないか。

(12) 周知・広報について

- 教員の兼職兼業について、さらに学校現場の理解を広げていくことが重要ではないか。

(13) 特別支援学校等における部活動改革について

2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について

(1) 休日・平日の部活動改革の取り扱いについて

- 放課後は一人一人個別に支援が必要な生徒へのサポートを含め、学校にとって非常に大事な時間であり、平日の取組を進めることで教員が本来業務に集中できるようになる。

(2) 次期の改革期間について

- 令和8年度以降のことについて、あとは自治体と保護者負担でと言われたら、これまでせっかく進めてきた取組が元に戻ってしまうと懸念される。明確なビ

ジョン示しつつ、文化とスポーツを一体的に進めていくことが必要。

(3) 今後の支援の在り方について

- 地域連携、地域クラブ活動への移行を進めていく過程で生じる様々な課題を解決するために、自治体が「よし、これをやってみよう」というふうに思うような後押しが必要であり、国の補助等は必要不可欠ではないか。
- 実証事業にまだたどり着けない小規模な自治体について、どのように進めていけばいいかというノウハウがないのが現状。先行自治体の事例だけでなく、最低限ここからスタートして、こういうようなことをやればというような実施方法等についての情報を共有することも必要ではないか。
- 今後、地域連携ではなく地域移行を進める上で、部活動指導員のように、地域指導員に対する財政支援があれば自治体はかなり前向きになれるのではないか。

(4) その他

- 吹奏楽部の活動はコンクールだけでなく、多くの吹奏楽部では、例えば地域のお祭りの演奏や、小学校や幼稚園、特別支援学校に演奏に行くなど様々な活動を行っており、こうした活動も子供たちの喜びにつながっている。